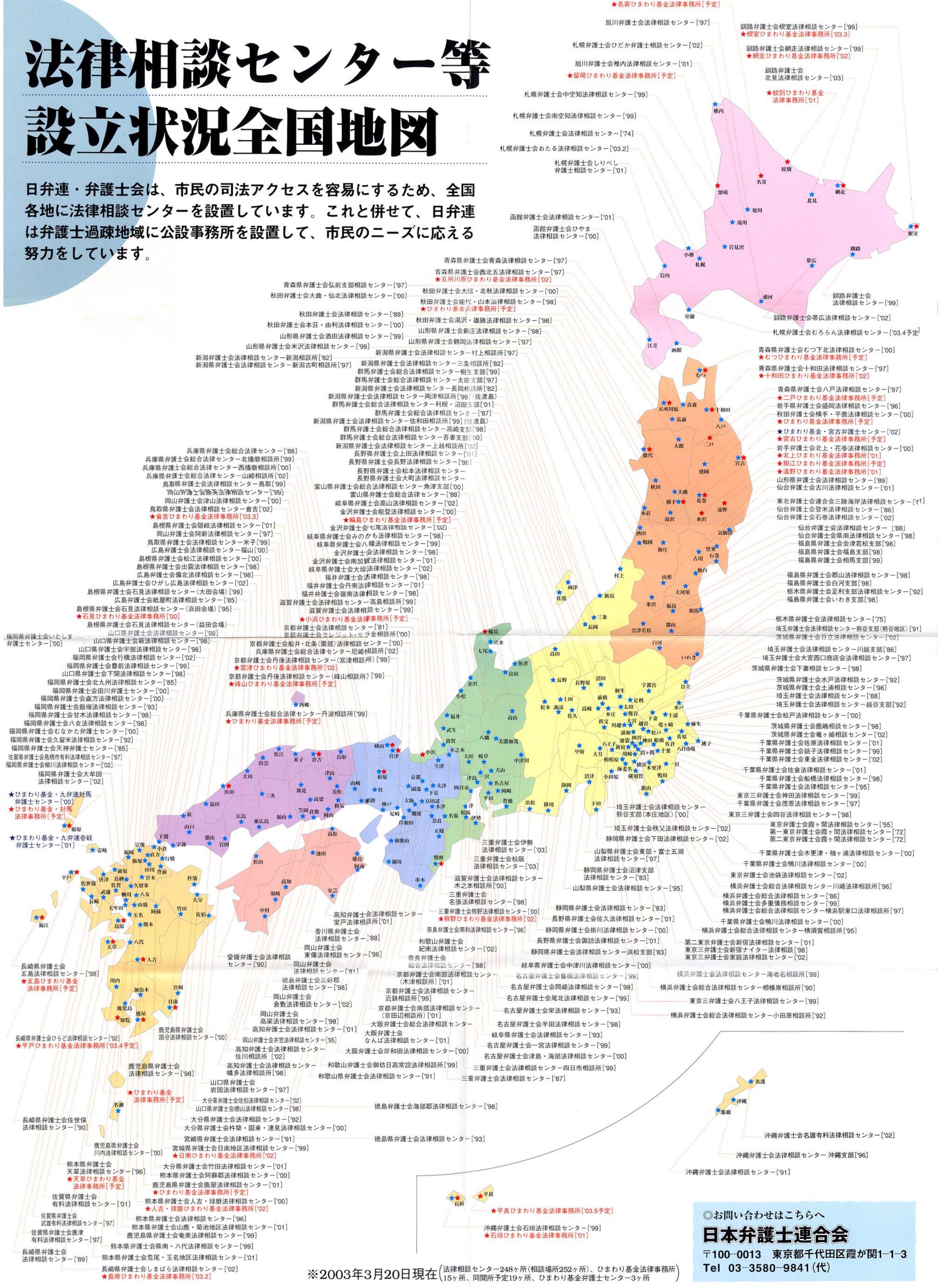


法律相談センター等 設立状況全国地図

日弁連・弁護士会は、市民の司法アクセスを容易にするため、全国各地に法律相談センターを設置しています。これと併せて、日弁連は弁護士過疎地域に公設事務所を設置して、市民のニーズに応える努力をしています。



※2003年3月20日現在 (法律相談センター248ヶ所(相談場所252ヶ所)、ひまわり基金法律事務所 15ヶ所、同開所予定19ヶ所、ひまわり基金弁護士センター3ヶ所)

○お問い合わせはこちらへ

日本弁護士連合会

Tel 03-3580-9841(代)